

令和7年度 あおい保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 あおい福祉会
事業者の所在地	島根県浜田市元浜町217-1
事業者の連絡先	0855-22-1166
代表者氏名	本田 行敬

(2) 施設の概要

種別	保育所	
名称	あおい保育園	
所在地	島根県浜田市大辻町87-1	
連絡先	電話番号：0855-23-5874 FAX 番号：0855-23-0809	
施設長氏名	本田 行瑛	
開設年月日	昭和55年8月16日	
利用定員	2号 3号	2号 43名 3号 0歳児9名 1、2歳児18名
当園の基本理念・方針	<p>○生命尊重（なかよく）…相手を大切にする心豊かな子 ○正しきを見てたえず進む子（ただしく）…ものごとをよく考えたり工夫する子 ○よき社会人をつくる保育（すこやかに）…健康で明るい子</p> <p>この三つを柱にし、</p> <p>① 日常生活に必要な基本的生活習慣や態度を養う。 ② 情緒豊かな子どもを育て、思考力の基礎と道徳性の芽生えを培う。 ③ 自主的な態度を養い、集団の中での協調性を養う。 ④ 運動、遊びを通して、運動機能の発達を図り、表現活動で創造性を養う。 ⑤ 日常生活に必要な言葉を正しく身につけさせる。</p> <p>などを保育方針として、実践している。</p>	

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3.356.85 m ²
	園庭	1.898.71 m ²

園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	延べ	716.56 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児・ほふく室	2室	
保育室	4室	
遊戯室	1室	
調理室	1室	
駐車場	2カ所	
屋外大遊技場	1667.16m ²	
屋外小遊技場	231.55m ²	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	備考
園長	1人	1人	
事務長	1人	1人	
主任保育士	1人	1人	
副主任保育士	1人	1人	
保育士	14人	10人	パート4人
栄養士	3人		パート2人
調理員	1人	0人	パート1人
雑務	1人	0人	
嘱託医	2人		

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

《2号・3号認定こども (保育認定) 》

提供する日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前8時～午後18時15分(10時間15分)
	保育短時間	8時30分～16時30分

延長保育	保育標準時間	朝：7時15分～ 8時 夕：18時15分～19時
	保育短時間	朝：7時15分～8時30分 夕：16時30分～19時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時15分～19時00分
	土曜日	午前7時15分～19時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月30日～1月4日)	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)	
上乗せ徴収	保育用品・絵本・被服費	必要に応じて
	保護者会費	月300円(2人目から150円)
実費徴収	一時保育：4時間超過 市内→0歳児：2,000円/1～2歳児：1,700円/3歳以上児：1,500円 市外→0歳児：2,400円/1～2歳児：2,100円/3歳以上児：1,900円 4時間以内 市内→0歳児：1,200円/1～2歳児：1,000円/3歳以上児：900円 市外→0歳児：1,400円/1～2歳児：1,200円/3歳以上児：1,100円	
	延長保育：1回 130円	
	主食費：月額 一人当たり 1,700円	
	副食費：月額 一人当たり 4,800円	
その他	引き落とし日	毎月26日(休業日の場合は翌営業日)
	取扱い金融機関	山陰合同銀行
	振替不可だった場合	後日、現金徴収させていただきます。(手数料不要)

(8) 提供する特定教育・保育の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日 厚生労働省告示117号)を踏まえ、以下の保育等を提供します。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供(6)に記載
- (2) 特別保育事業・インクルーシブ保育 年長・年中児対象 ECC英語教室(外部専門講師)
年少・年中・年長児対象 体育教室(外部専門講師)2歳児対象 親子歯の健康教室(歯科衛生士来園)
年長児対象 親子学校給食試食会
地域交流 地域への訪問交流・原井小学校との交流 一輪車披露におけるイベント参加

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・花まつり・健康診断・交通安全教室
5月	こいのぼり会・親子バス遠足・歯科検診
6月	歯の健康教室
7月	七夕会・あおいまつり
8月	わくわくドキドキ保育・お盆のつどい
9月	運動会
10月	サッカー大会
11月	健康診断・歯科検診・プライベートゾーン教室
12月	成道会・交流餅つき会・生活発表会・おわりのつどい・年末年始休み(30日～1月4日)
1月	たこ揚げ・お店屋さんごっこ
2月	豆まき会・涅槃会
3月	ひな祭り会・お別れ遠足・お別れ会・卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

《2号・3号認定こども(保育認定)》

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2号・3号認定子どもに該当しなくなった時(卒園を含む) ・保護者から退園の申し出があった時 ・利用継続が不可能であると市が認めた時 ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じた時
利用に当たっての留意事項	お預かりしている園児に体調の急変等が発生した場合には、保護者が指定する緊急連絡先に速やかに連絡を行います。個人情報保護の観点から受診は基本的に保護者をお願いしています。(緊急を要する場合を除いて)やむを得ず職員が代行する場合には電子媒体による同意書の送付をお願いしています。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	さわだクリニック
医院長名	澤田 宏志
所在地	浜田市国分町1981-132

電話番号	0855-28-3777
------	--------------

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	ますたに歯科クリニック
医院長名	榊谷 亘
所在地	島根県浜田市港町267-3
電話番号	0855-23-6480

(13) 緊急時における対応方法

①状況確認	③一斉メールを送信する(未確認の保護者には電話連絡を入れる)
②安全に避難誘導	④避難場所を明確に伝え、迎えを依頼

《管轄する消防署》

消防署名	浜田市消防本部
所在地	浜田市原井町908-11
電話番号	0855-22-0119

《管轄する警察署》

警察署名	西交番
所在地	原井町943-4
電話番号	0855-22-0416

(14) 非常災害対策

防災管理者	本田 行瑛
消防計画届出年月日	令和元年10月15日
避難訓練	最低毎月1回
防災設備	園児避難靴・備蓄食量・簡易トイレ等
避難場所	第一避難場所・・・園庭 第二園庭 第二避難場所・・・元浜町 極楽寺 原井小学校
緊急時の連絡手段	一斉メールを送信する(未確認の保護者には電話連絡を入れる)

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	金子 真美
相談・苦情解決担当者	園長	本田 行瑛

第三者委員	山田清子	大辻町 17 TEL : 22-1105
	石本克子	大辻町 124 TEL : 22-2641

《要望・苦情への対応方法》

<p>利用者への周知 苦情の随時受付 受付に際し、「苦情受付書」により、記録し、苦情申出人に確認 苦情解決に向けて、話し合いをする（必要に応じて、第三者委員の助言及び立ち合いを求めることができる） 苦情解決の記録と方向を行う</p>
--

（16）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	保育園管理下における園児等の災害（負傷・疾病・障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うもの
保険金額	死亡 1,500 万円（突然死と認められたものについては 3,000 万円） ※治療費・入院費についての保証は程度によって異なる

（17）個人情報の取り扱い

<p>職員は守秘義務を守ることを前提としつつ、児童及びその保護者等に係る個人情報については以下の目的の為に必要最小限の範囲内で使用します。</p> <p>(1) 小学校への円滑な移行、接続を図ることを目的とした保育所児童保育要録の作成、送付 (2) 他施設へ転園する場合や兄弟が他施設に在籍する場合において必要な連絡を取合う場合 (3) 緊急時において病院、関係者、その他関係機関に必要な情報提供を行う場合</p>

（18）その他保護者に説明すべき事項

<p>当園在籍園児は、独立行政法人日本スポーツ振興センター保険に全員加入します。費用については掛け金の一割を園負担、二割を保護者会費から支払わせて頂きます。</p>
--